

令和5年分確定申告相談のお知らせ

確定申告の時期が近づいてきました。申告期間中、税務課職員が申告書の作成をお手伝いする「申告相談」を、プラザきくると小笠支所会議棟の2会場で実施します。申告相談を希望する人は、受付内容や予約方法を事前に確認しましょう。

問い合わせ 税務課市民税係(☎35-0912)



市会場で確定申告相談をする人へ

日程・会場など

申告相談期間

令和6年2月16日(金)～3月15日(金)

午前9時15分～午後3時25分 ※土日・祝日は除く

会場

菊川地域：市役所庁舎東館プラザきくると
3階会議室

小笠地域：小笠支所会議棟

受付対象

- ・給与、公的年金などの収入に関する所得税の納付、または還付の申告をする人
 - ・営業、農業、不動産収入があり、所得税の納付、または還付が発生しない人
 - ・住民税申告をする人
- ※上記に該当しない人は、市での受け付けができません。
詳しくは、左ページをご覧ください。

注意事項

市会場で確定申告相談をする場合は

事前予約が必要です！

事前予約方法

下記のいずれかの方法で予約をしてください。

●LINEによる予約方法

受付期間 令和6年1月4日(木)～1月31日(水)

受付時間 24時間受付

※1月4日(木)は午前9時から利用可能です。

※通信料はご自身の負担となります。

●その他 予約には、事前に市LINE公式アカウントの「友だち登録」が必要です。LINEのアプリをダウンロードしていただき、友だち登録をお願いします。



▲菊川市
LINE公式

●電話による予約方法

受付期間 令和6年1月15日(月)～1月31日(水)

令和6年2月6日(火)～3月14日(木)

※土日・祝日は除く

受付時間 午前9時～正午、午後1時～4時

※1月の水曜日のみ、午後5時～6時30分も受け付けします。

※電話番号や予約方法などの詳細は、12月21日(木)の自治会宛文書で、全戸配布する予定です。

予約方法／時期		1月	2月	3月
申告相談期間			16日(金) ※土日・祝日は除く	15日(金)
LINE	予約期間	4日(木) → 31日(水)		
	受付時間	24時間受付(1月4日は午前9時～)		
電話	予約期間	15日(月) → 31日(水)	6日(火) → 14日(木)	
	受付時間	平日午前9時～正午、 午後1時～4時 (水曜日のみ午後5時～6時30分も受付)	平日午前9時～正午、 午後1時～4時	

※昨年、市会場で申告した人へお知らせ(通知・LINE予約手順書)を12月中旬に配送予定です。